

特別養護老人ホーム第二長日園 ショートステイ利用料金表

(令和3年8月1日～)

介護給付費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	短期入所生活介護サービス費	596	665	737	806	874	446	555
	サービス提供体制加算Ⅱ	18	18	18	18	18	18	18
	夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13		
	上乗(0.1%) ～R3.9/30	1	1	1	1	1	1	1
	介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)	52	58	64	70	75	39	48
	特定職員処遇改善加算Ⅰ(2.7%)	17	19	21	23	24	13	15
	1割負担額合計(1日)	697	773	853	930	1,006	516	637

滞在費	第1段階	0
	第2段階	370
	第3段階①	370
	第3段階②	370
	第4段階	855

食費	第1段階	300
	第2段階	600
	第3段階①	1,000
	第3段階②	1,300
	第4段階	1,445 (朝:390円、昼:535円、夕:520円)

利用料合計		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
	第1段階	997	1,073	1,153	1,230	1,306	816	937
	第2段階	1,667	1,743	1,823	1,900	1,976	1,486	1,607
	第3段階①	2,067	2,143	2,223	2,300	2,376	1,886	2,007
	第3段階②	2,367	2,443	2,523	2,600	2,676	2,186	2,307
	第4段階	2,997	3,073	3,153	3,230	3,306	2,816	2,937

送迎加算	片道	184円
------	----	------

近隣市町村以外は距離により、実費を頂く場合があります。

緊急短期入所受入加算	90円/日
------------	-------

利用者の状態や家族等の事情により、介護支援専門員が緊急的なショートステイ利用を必要と認めた場合。居宅サービス計画に位置づけられていない短期入所生活介護を緊急的に行った場合に算定します。利用開始から7日間

○ 減額制度について

介護保険サービスにおいて、「居住費」や「食費」は、保険給付の対象外となっていますが、預貯金や収入など経済状況に応じて、減額することが可能です。

負担段階	対象者	居住費 ※多床室の場合	食費
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員が市町村民税非課税の方で、老齢福祉年金を受給されている方 生活保護を受給されている方 	0円	300円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員が市町村民税非課税の方で、合計所得年額と、課税年金収入・非課税年金収入の合計年間80万円以下の方 	370円	600円
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員が市町村民税非課税の方で、合計所得年額と、課税年金収入・非課税年金収入の合計年間80万円超～120万円以下の方 	370円	1,000円
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員が市町村民税非課税の方で、合計所得年額と、課税年金収入・非課税年金収入の合計年間120万円超の方 	370円	1,300円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方 	855円	1,445円